

平成30年第4回 小坂町農業委員会会議録

平成30年4月5日(月) 14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員(9人)は次のとおりである。

1番 木村 功	2番 亀田 静子	3番 中村 修太郎
4番 大内 正富	5番 畑澤 富子	6番 宮館 文男
7番 小館 正光	9番 小館 康弘	10番 中村 吉夫

2. 欠席委員(1人)

8番 目時 勝則

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 安保 明彦 事務局長補佐 宮館 秀樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮館 秀樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

81番 木村 功 2番 亀田 静子

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1	報告第8号	平成29年度女性の農業委員会活動推進シンポジウムについて
	報告第9号	平成29年度女性農業委員・女性推進委員研修会について
	報告第10号	平成30年度農作業標準労働賃金策定結果について
	報告第11号	農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について
第2	決定第4号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第4	その他第1号	平成30年度県選出国會議員に対する要望事項について
	その他第2号	平成29年度の出席状況について

事務局長 (安保) 只今から、平成30年4月5日招集平成30年第4回小坂町農業委員会総会を始めます。(14:00)

議長 (中村吉) 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 (宮館秀) 8番委員から、所用のため欠席する旨連絡がありました。

議長 (中村吉) 只今の出席者は9名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議長 本日の会議録署名委員を指名します。1番木村功委員、2番亀田静子委員の両名を指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。日程第1、報告第8号 平成29年度女性の農業委員会活動推進シンポジウムについて、事務局よりお願いします。

事務局 (報告8提案理由朗読)

2番委員
(亀田)

当日は500名ほどの参加者がありました。最初に京都府立大学の中村教授から「女性が農村で輝くために！ 今、女性の農業委員と農地利用最適化推進委員に求められている役割とは？」と題して講演がありました。第1次産業を伸ばすことも大事ですけれども、第3次産業と結びつくことも大事である。それも自分の地域にある物を利用して活性化を図ること、そこは女性が得意とする分野であり、経営への貢献度も高るということでした。暮らしを守る女性だからこそ、地域を守れるし守らなければならない。そして自分たちが活躍できるように変えていかなければならない。また、土地利用に影響力を持つ農業委員が、参画することは重要であるという話をいただきました。

次に、パネルディスカッションでは「女性の視点を活かして最適化に取り組もう」と題して、今耕作されている農地を荒らさないようにすべきということでした。また、これから行われる意向調査の結果を受けて、行政・JAと組んで担い手等への農地の集約を図っていかなければならない、そして女性のコミュニケーション能力を活かし、人脈を広げ、ふだんから話を聞ける環境づくりが大切なのではないのかという話がありました。以上です。

議長

ご苦労様でした。ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議長

質問等が無いようですので、報告8は終了します。
(14:05)

議長

次に、報告第9号 平成29年度女性農業委員・女性推進委員研修会について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(報告9提案理由朗読)

3月16日に秋田県農業委員会女性協議会総会終了後、研修会が開催されました。最初に全国農業会議所の大出部長から、農地利用最適化の推進や全国農業新聞の普及について話があり、その後「地域を知り、農を拓く」と題しまして、群馬県立女子大学の佐々木尚毅教授から講演がありました。少子化の問題は1、970年代には現在のようにこうなることがわかっていながら政府は何ら対策を取ってこなかったこと。世界的に見れば農業は骨幹産業であり、成長産業とのこと。日本の農業の鍵は女性が握っているとのことでした。

議長

2番委員から補足することがありましたらお願いします。

2番委員

佐々木教授は大館市出身で、元知事の甥にあたる方です。東京で行われたシンポジウムにも来ていただいていっしょに勉強をしました。夜の交流会では、国内だけでなく世界に目を向けた経営戦略を立てなければならないという話を伺いました。16日の研修では多数決で決まってしまう時代ですが、一人の意見も尊重する大事さを教えてくれました。生きにくい時代だからこそ、寛容の心を持たなければならないということを感じてきました。また、講演の中では、当たり前を疑う、そして発想を転換することによって見えないものが見えてくる、聞こえないものが聞こえてくる、そこで行わなければならないことが明らかになってくるという話を伺いました。以上です。

議長

質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議長

質問がないようなので、報告9については、終了してもよろしいですか。
(はいとの声あり)

議長

それでは、報告9は、終了いたします。
(14:10)

議長

続いて、報告第10号、平成30年度農作業標準労働賃金策定結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(報告10提案理由朗読)

3月27日に協議会が開催され、10ページのとおりになりました。30年は秋田県最低賃金に抵触する田一般作業、畑一般作業、果樹を100円値上げし、6000円としています。それ以外の料金は据え置きとなりました。鹿角市も大館市も据え置きと聞いております。それから、昨年から話題になっているドローンについては、鹿角市、大館市とも請け負って実績が無いので載せないということで、小坂町も今回は協定表には掲載しませんでした。又、畦畔等の草刈りの料金について話題になりましたが、農業新聞に載りました事例を出しましたが、多面的機能交付金がまだ継続するのでそれで対応していくということになりました。

なお、4月10日号の町広報にも掲載される予定です。その他に町のホームページにも掲載しております

議長
9番委員
(小館康)

会議に出席されました9番委員から補足することがありましたらお願いします。
草刈りについて、多面的機能交付金事業がまだ継続される中ですが、高齢化が進みだんだん人が少なくなっている状況で考えれば、近い将来ある程度の金額を示した方がよいのではないかと協議の中では話し合われました。

議長
7番委員
(小館正)

只今の報告について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
糶摺りと識選別のところ、通過でも700円、識選別単独でも700円なっていますがものすごい金額になるのではないですか。

事務局
7番委員

糶摺りだけだと550円、糶摺りから継続して識選別に掛ける場合は700円、そして、後から持ち込みで単独に識選別に掛ける場合でも700円ということですよ。

7番委員
事務局
議長

この場合鹿角市ほうが高いのではないですか。
手元に資料がないのではっきりしませんが、鹿角市も同額と記憶しています。
この協定表はあくまでも標準であり、備考にも書かれているとおり料金は当事者同士で決めるものですから、違うところがでてきても問題はないということですよ。

議長

それ以外の、質問がございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議長

それでは、報告10については、終了してもよろしいですか。
(はいとの声あり)

議長

それでは、報告10は、終了いたします。
(14:21)

議長
事務局

報告第11号、農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について、事務局よりお願いします。

(報告11提案理由朗読)

小坂大稲坪地内1筆です。AがBに返すものです。合意解約です。

議長

ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議長

質問等が無いようですので、報告11は終了します。
(14:24)

議長
事務局

続いて、日程第2、決定第4号、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて、事務局より説明を求めます。

(決定4提案理由朗読)

1番は、小坂大生手地内、2筆、エコサカがCから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり3000円です。2番は、小坂大生手地内、3筆、エコサカがDから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり3000円です。3番は、小坂大生手地内、1筆、エコサカがEから借りるものです。期間は3年、賃借料は1反歩あたり3000円です。4番は、小坂大生手地内、5筆、エコサカがFから借りる

